

「消費税軽減税率制度及びインボイス制度」講習会のご案内

2019年1月21日

一般社団法人
日本宅配水 & サーバー協会
広報委員会 座長 丸尾裕之

寒冷の候、いかがお過ごしでしょうか。

すでにご承知の通り本年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、食料品等の特定品が8%の税率に据え置かれる消費税の軽減税率制度が実施されます。

宅配水事業での一例を申し上げますと、水の販売は8%、ウォーターサーバーのレンタル料金や紙コップの販売は10%の消費税で計算されます。配送料は「送料込み」で取り扱う場合は8%、「送料別途」で取り扱う場合は10%と税率が異なります。

また、軽減税率制度の下では、売上や仕入れを税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した請求書等の交付や保存等が必要になります。

今回の講習会は現在に至るまで財務省主税局・主計局、国税庁などにおいて勤務されており、軽減税率・インボイス制度の円滑な実施に向けた制度整備も含め、消費税制度全般をご担当されております、財務省主税局税制第二課 課長補佐 加藤 博之様より特別にご講演頂きます。

当日は質疑応答の時間も設けますので、日ごろの疑問点などを解決して頂くとともに本制度そのものをわかりやすく解説いただける機会をいただきました。

ご多忙とは存じますが、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

日 時	2019年 3月6日(水) 13:30 ~ 15:00 (受付 13:00)
場 所	東京都 千代田区 神田和泉町 1-1-16 KONKOビル7階

以上

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3丁目 11番 8号

電話：03-5835-1125 FAX：03-5835-1126

Mail：jimukyoku@jdsa-net.org HP：<http://www.jdsa-net.org>



F A X 03-5835-1126
 HP: <http://www.jdsa-net.org>



一般社団法人
 日本宅配水&サーバー協会 事務局 芹澤宛

申込み 締め切り日
先着順 50 名迄

年 月 日

「消費税軽減税率制度及びインボイス制度」講習会参加申込書

当社は「消費税軽減税率制度及びインボイス制度」
 講習会参加を申し込みいたします。

会社名:

印

項 目	記 入 欄
お申込者 お役職・ご担当部署及び氏名	
お申込者 お役職・ご担当部署及び氏名	
お申込者 お役職・ご担当部署及び氏名	
お申込者 お役職・ご担当部署及び氏名	
お申込者 お役職・ご担当部署及び氏名	
お申込者 お役職・ご担当部署及び氏名	
電話番号（市外局番より）	
FAX 番号（市外局番より）	
連絡用 E-Mail アドレス	
事前質問などございましたら 右記にご記入ください	

- ※ 会員、非会員を問わず参加可能です。
- ※ FAX もしくはメールにてお申込み下さいますようお願い申し上げます。（お電話では受け付けておりません）
- ※ 研修会参加費は無料ですが、会場までの交通費、飲食代、その他の経費は参加者様の負担となります。
- ※ **お申込みは先着順とし、定員(50名)になり次第予告なく締め切りとさせていただきます。**
- ※ ご不明な点等ございましたらお気軽に下記事務局までお問い合わせください。

お問合せ・申込書の送付先

一般社団法人 日本宅配水&サーバー協会 事務局 芹澤宛
 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 3 丁目 11 番 8 号 イワモチョービル 406 号
 電話:03-5835-1125 FAX:03-5835-1126
 Mail: jimukyoku@jdsa-net.org HP: <http://www.jdsa-net.org>

ハロー貸し会議室秋葉原駅前

住所	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-1-16 KONKOビル7階
交通	<ul style="list-style-type: none">• JR 中央・総武線 秋葉原駅 昭和通り口 徒歩 2分JR 山手線 秋葉原駅 昭和通り口 徒歩 2分東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 1番出口 徒歩 1分つくばエクスプレス 秋葉原駅 中央改札 徒歩 4分

